

岐阜県精神保健福祉センター所報 NO. 47

岐阜県知的障害者更生相談所事業概要2017

(平成29年度実績)

岐阜県精神保健福祉センター
岐阜県知的障害者更生相談所



目 次

精神保健福祉センター

I	施設の概況	3
II	組織及び職員	4
III	業務実績	5
	1. 技術指導及び技術援助	6
	2. 精神医療審査会活動実績	8
	3. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳 の判定実績	1 1
	4. 教育研修	1 2
	5. 広報普及	1 6
	6. 精神保健福祉相談	1 7
	(ア) 所内相談	
	(イ) 電話相談（こころのダイヤル119番）	
	(ウ) 高次脳機能障がい相談	
	7. 自殺対策事業	2 1
	8. ひきこもり対策事業	2 2
	9. 特定相談指導事業（酒害相談指導事業）	2 4
	10. 協力組織の育成	2 5
IV	資 料	2 8
	購入図書一覧	2 8

知的障害者更生相談所

I	知的障害者更生相談所の概要	29
1.	あゆみ	29
2.	組織及び職員	29
II	業務の内容	29
1.	相談と判定	29
2.	巡回相談	30
3.	判定書の交付	30
4.	会議・研修会の開催	30
III	業務の実績	31
IV	資料	35
	療育手帳交付状況	35

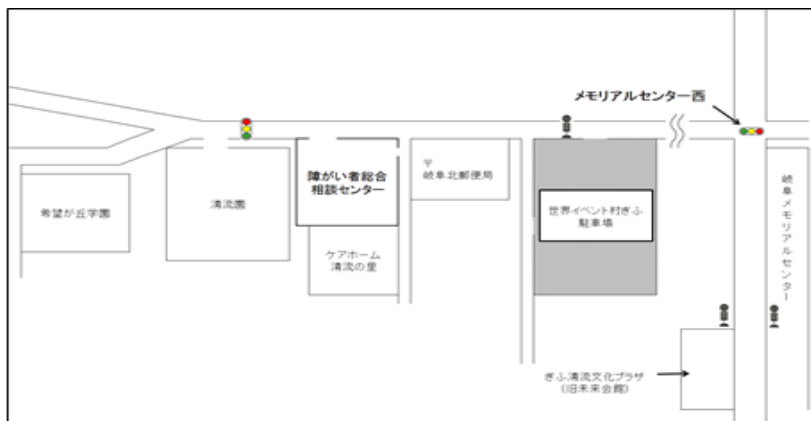
I 施設の概況

1. あゆみ

- 昭和 33 年 4 月 1 日、「岐阜県精神衛生相談所」が岐阜市日の出町の伊奈波保健所内に併設され相談業務を開始した。
- 昭和 41 年 10 月 1 日、昭和 40 年の精神衛生法の改正に伴い、「岐阜県精神衛生センター」となり、地域精神衛生活動の技術的中枢機関として位置づけられるとともに、岐阜市司町（岐阜総合庁舎内・面積 385 m²）へ移転した。
- 昭和 42 年 4 月 1 日、岐阜県精神薄弱者更生相談所が併設となる。
- 昭和 50 年 5 月 1 日、回復途中にある精神障害者の社会適応の援助をねらいとするデイ・ケア活動（集団指導事業）を開始した。
- 昭和 55 年 4 月 1 日、新たに建設された岐阜県福祉・農業会館内に移転し専用面積 1,222.8 m²の施設規模となり、設備も拡充された。
- 昭和 58 年 6 月 1 日、デイケア活動拡充と小規模授産施設のモデルとしての長良共同作業所の運営援助開始。
- 昭和 63 年 7 月 1 日、精神保健法の施行に伴い、「岐阜県精神保健センター」に名称が変更になる。
- 平成元年 10 月 31 日、長良共同作業所の運営援助について当初目的達成から施設内運営援助は解消となる。
- 平成 7 年 7 月 1 日、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行に伴い、「岐阜県精神保健福祉センター」に名称が変更となる。
- 平成 8 年 4 月 1 日、デイケア活動（集団指導事業）を発展解消し、新たに精神科デイケアを開始した。
- 平成 13 年 9 月、精神科デイケアを終了。
- 平成 14 年 4 月 1 日、法改正に伴い、「精神医療審査会」及び「通院医療費公費負担審査並びに精神障害者保健福祉手帳判定」業務を開始した。
- 平成 27 年 4 月 1 日、身体・知的・精神（発達障がいを含む）の三障がいの一元的な相談支援を行う機関として整備された「岐阜県障がい者総合相談センター」に移転。
- 平成 28 年 6 月 1 日、「ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもり対策事業を強化した。
- 平成 29 年 4 月 1 日、「地域自殺対策推進センター」を設置し、市町村自殺対策計画策定の支援を開始した。

2. 所在地及び施設規模等

所在地 〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター 2 階
 電話 精神保健福祉センター:058(231)9724 知的障害者更生相談所:058(231)9723



【交通案内】

- 「メモリアル正面前」バス停から約 580m
- 「北高前」バス停から約 1,050m
- 「さぎ山向井町」バス停から約 150m

センターの規模等

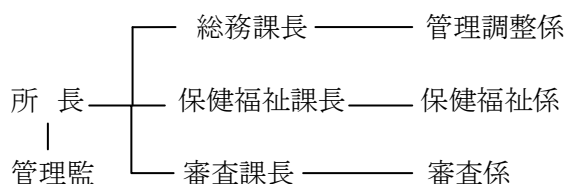
(岐阜県障がい者総合相談センター2階)

- ・施設占用床面積 465.24 m²
- ・施設・設備の概要
集団療法室、調理実習室、相談室、脱衣シャワー室、待合ホール、倉庫及び事務室

Ⅱ 組織及び職員

(平成29年4月1日現在)

1. 組織



2. 職員

精神保健福祉センターに併設されている知的障害者更生相談所の職員が2名、発達障害者支援センターの職員が1名、センターの業務を兼務している。

区分		所長等	総務課	保健福祉課	審査課	計
事務	一般事務等		2	4 (1)	1 (1)	7 (2)
	臨床心理技術者				1 (1)	1 (1)
技術	精神科医	2				2
	保健師			2		2
計		2	2	6 (1)	2 (2)	12 (3)

()内は兼務人数を示す。

Ⅲ 業務実績

1. 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所及び関係機関の要請に応じて技術指導及び技術援助を行っている。

平成 29 年度に行った技術指導及び技術援助の実績は以下の通り。

関係機関領域	回数	対象者延人数
保健所	28	513
市町村	17	254
医療	0	0
福祉	11	322
教育	2	98
労働	1	25
司法	0	0
各精神保健福祉団体	3	19
学生教育	2	171
その他	15	357
合計	79	1759

(1) 保健所への技術指導援助実施状況

保健所名	自殺対策事業	ネットワーク事業	地域移行支援・市町村支援事業	その他	援助回数合計
岐阜	1		8 精神保健連絡会議 事例検討会		9
西濃	2	1 メンタルヘルス講座			3
関	1		2 精神保健企画会議 事例検討会		3
可茂	2	2 メンタルヘルス講座			4
東濃	1	2 ひきこもり支援事業 依存症家族教室	1 精神保健企画会議		4
恵那	1		1 精神保健企画会議		2
飛騨	1		1 精神保健企画会議		2
岐阜市	1				1
全保健所対象					
援助回数合計	10	5	13		28

(2) 市町村への技術指導援助実施状況

市町村名	自殺対策	ひきこもり対策	事例検討会	組織育成	援助回数合計
岐阜市				1	1
郡上市	3	1			4
本巣市				1	1
岐南町			1		1
中津川市	1	1	1		3
山県市			1		1
瑞穂市			1		1
大垣市			2		2
神戸町			1		1
恵那市			1		1
美濃加茂市			1		1
援助回数合計	4	2	9	2	17

2. 精神医療審査会活動実績

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保するため、精神病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的な機関として審査を行うために設置された。平成14年4月より、精神医療審査会に関する事務が岐阜県精神保健福祉センターに移管されたことに伴い、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条第7項の医療保護入院者の届出、第38条の2の規定による措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告及び38条の2の規定による退院等の請求の受付を岐阜県精神保健福祉センターで行って審査会に諮っている。

岐阜県精神医療審査会は、平成27年7月より4合議体（各合議体5名の審査委員）で構成しており、毎月第1・第2・第3・第4火曜日に当センター内で審査を行っている。

平成29年度の活動内容は以下のとおりである。

(1) 精神医療審査会月別審査件数

区分	A合議体				B合議体				C合議体				D合議体				合計
	医療 保護 入院 届	定期病状報告		退 院 請 求	医療 保護 入院 届	定期病状報告		退 院 請 求	医療 保護 入院 届	定期病状報告		退 院 請 求	医療 保護 入院 届	定期病状報告		退 院 請 求	
		措 置	医 療 保 護			措 置	医 療 保 護			措 置	医 療 保 護			措 置	医 療 保 護		
4月	50	1	2	0	44	1	32	3	48	0	27	0	31	0	14	2	255
5月	51	0	19	0	42	0	25	1	44	0	23	1	47	0	16	0	269
6月	72	1	18	0	54	0	37	2	32	0	26	0	31	0	23	0	296
7月	51	1	19	1	71	0	27	3	63	0	28	1	83	2	21	1	372
8月	59	0	22	1	50	1	18	1	44	0	24	0	39	0	29	0	288
9月	63	0	27	0	52	0	25	1	33	0	20	4	48	2	34	0	309
10月	61	2	27	0	49	1	19	0	28	0	27	0	46	0	18	0	278
11月	72	0	22	2	48	0	21	2	42	0	32	0	63	1	20	0	325
12月	59	1	18	0	41	0	28	0	38	0	25	0	39	0	12	0	261
1月	52	1	17	1	48	0	23	0	46	0	36	0	38	0	21	0	283
2月	65	0	19	0	50	0	35	3	41	0	22	1	36	0	25	0	297
3月	47	0	13	0	45	0	21	0	42	0	22	0	50	0	23	0	263
合計	702	7	223	5	594	3	311	16	501	0	312	7	551	5	256	3	3,496

(2) 退院等請求に関する相談及び審査状況

平成 29 年度の退院等請求に関する相談件数は 250 件である。このうち退院請求等に関する相談は 50 件、処遇改善に関する相談は 4 件、その他（請求には至らない訴えや相談）は 196 件となっている。

退院請求に関する相談 50 件と処遇に関する相談 4 件の計 54 件については、請求書を郵送。そのうち書面を受理した者は退院請求 35 件、処遇改善請求 2 件である。

請求を受理した場合は、本人及び同意者、病院管理者に書面で意見を求め、その後委員 2 名が病院まで出向いて意見聴取を行う等、公正な審査に努めている。

平成 29 年度に請求を受理した 37 件は、審査の途中で取り下げのあった者や退院により消失した者等を除き、28 件に審査結果を通知した。

なお、受理から審査結果通知までに要した日数は平均 23.1 日となっている。

① 退院等請求の月別相談件数

区 分	退院請求	処遇改善請求	そ の 他	合 計
4 月	3	0	26	29
5 月	7	0	9	16
6 月	4	1	24	29
7 月	5	0	13	18
8 月	7	0	14	21
9 月	2	0	14	16
10 月	7	1	14	22
11 月	2	0	28	30
12 月	2	1	19	22
1 月	4	0	12	16
2 月	4	0	11	15
3 月	3	1	12	16
合 計	50	4	196	250

② 退院等請求審査状況

(29年度請求受理分/H30年3月31日現在)

区 分	退 院 等 請求書郵送	電話受理 (電話のみ)	書類による 受理件数	書 類 受 理 後 の 状 況			
				審査件数	取り下げ	消 失	未審査
退院請求	50	0	35	26	8	1	0
処遇改善	4	0	2	2	0	0	0
合 計	54	0	37	28	8	1	0

区 分	審査件数	審 査 結 果		
		現在の入院形態 が適当/処遇は 適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院の継続は適 当でない/処遇 は適当でない
退院請求	26	25	1	0
処遇改善	2	2		0
合 計	28	27	1	0

【受理日から結果通知までに要した日数】 平均23.1日 (29年度請求書受理分)

区 分	30日以内	31日～40日	41日～50日	51日～60日	61日以上	合計
結果通知件数	24	2	1	1	0	28

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定実績

精神保健福祉センターでは、診断書が添付された精神障害者保健福祉手帳交付（更新・等級変更）申請及び自立支援医療費（精神通院医療）支給認定（再認定）申請について、判定会の意見を聴いて判定を行っている。

○判定会意見聴取件数及び結果件数（平成 29 年度）

	自立支援医療 支給認定申請		精神障害者保健福祉手帳 交付申請		自立支援医療・精神 障害者保健福祉手帳 同時申請※ ¹	計	
	新規	再認定	新規・更新	等級変更			
意見聴取件数	2,608	7,404	2,531	78	2,747	15,237	
結果	承認	2,608	7,404	2,515	78	2,633	15,196
	不承認	0	0	5	0	14	19
	返戻※ ²	0	0	11	0	11	22

※¹ 両申請セットで1件として計上。手帳不承認・自立支援医療承認の場合は不承認に計上。

※² 記入漏れ等による医療機関への診断書の返戻。診断書が補正されたときは、再度判定会で意見聴取の上判定。

(参考)

○岐阜県の精神障害者保健福祉手帳所持者数（障害等級別） 平成 29 年度末現在

1 級	2 級	3 級	計
3,994	9,378	2,008	15,380

○岐阜県の自立支援医療費（精神通院医療）支給認定者数（障害別） 平成 29 年度末現在

症状性を含む器質性精神障害 F0	610
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	228
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 F2	5,462
気分障害 F3	8,000
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	1,786
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	80
成人の人格及び行動の障害 F6	149
精神遅滞 F7	151
心理的発達の障害 F8	602
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	398
てんかん G40	1,720
その他の精神障害 F99	6
分類不明	3
計	19,195

4. 教育研修

保健所において精神保健福祉業務に従事する職員をはじめ、関係機関や医療機関の職員、その他の相談員等に教育的研修を行い、精神保健福祉に対する技術水準の向上を図っている。

平成 29 年度に実施した教育研修は以下のとおりである。（※講師等敬称は略とする。）

(1) 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会

本研修会は精神障がい者に対して円滑なホームヘルプサービスが実施できることを目的に、平成 12 年度から実施している。

期 日：平成 29 年 7 月 10 日（金）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

受 講 者：39 人

研修内容：講義 「精神障がいを有する方の日常」

講師 岐阜県精神保健福祉センター 管理監 櫻庭 泰

(2) 精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉法の改正により、平成 14 年度から福祉サービスの窓口が市町村に変わったため、精神保健福祉業務を担う人材の育成を目的として、精神疾患や精神障害の基礎的な知識や相談技術について実践場面を通して習得するため研修会を実施した。

期 日：平成 29 年 6 月 9 日（金）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3 階大会議室

受 講 者：医療機関職員、県・市町村職員、精神障害者施設職員 80 人

研修内容：(ア) 講義 「精神障がいの捉え方」

講師：櫻庭 泰（岐阜県精神保健福祉センター）

(イ) 精神保健福祉センター事業について

精神保健福祉センター職員

(ウ) 医療観察制度について

解説：関谷 紀裕（岐阜保護観察所）

(3) ひきこもり講座

ひきこもりへの理解を深め、援助方法や対応の仕方を学ぶと共に、当事者やその家族が悩みを共有しあい不安を軽減すると共に、孤立化を防ぐことを目的として実施している。

期 日：平成 29 年 9 月 22 日（金）

場 所：岐阜県図書館 多目的ホール

受 講 者：一般参加者 21 人

家族 15 人

当事者 6 人

教育関係者 12 人

行政関係者 31 人

(内保健師 8 人)

医療関係者 3 人

その他 14 人

計 102 人

研修内容：◇講演「ひきこもりの現状とその先に見える光」

講師：池上 正樹氏（ジャーナリスト・日本文藝家協会会員）

◇質疑応答

(4) ひきこもりに関する支援者研修会

ひきこもりの支援を行うことが想定される支援者に対し、ひきこもりに関する基本的な知識や姿勢、関わりの留意点を学び、共通した認識の基で相談支援が提供できるようになることを目的として実施している。

期 日：平成29年10月19日（木）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：保健所及び市町村職員、医療、教育、福祉関係者 62人
研修内容：講演 「ひきこもりの長期化を防ぐために地域で出来ること」
講師 鈴木 美登里（NPO 法人 オレンジの会）

期 日：平成29年11月16日（木）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：保健所及び市町村職員、医療、教育、福祉関係者 55人
研修内容：講演 「ひきこもりの基礎理解と相談対応の実際」
講師 櫻庭 泰（岐阜県精神保健福祉センター 精神科医）
安田 照美（岐阜県精神保健福祉センター 保健師）

(5) 高次脳機能障がい普及啓発研修会

医療関係者・行政・福祉施設等関係職員に対して研修を実施することにより、高次脳機能障がい者についての理解を深め、リハビリテーション等が適切に行われることにより、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図ることを目的として実施した。

期 日：平成29年9月29日（金）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：医療関係、行政、福祉施設、教育関係等 68人
研修内容：講演 「地域生活における社会的行動障がい者への支援」
講師：クラブハウス「すてっぷなな」
統括所長 野々垣 睦美

期 日：平成30年3月9日（金）
場 所：中部療護センター 討議室
受 講 者：医療関係、行政、福祉施設等 41人
研修内容：講演 「高次脳機能障害に関わる人と精神科医療のつながり」
講師：須田病院 垣内 無一

(6) 岐阜県高次脳機能障がい支援講演会（フォーラム）

増加の一途をたどる交通事故、急速に進む高齢化等を背景に、高次脳機能障がい者は急増しており、この障がいの適切な診断やリハビリテーション、社会復帰・生活・介護支援が求められている。そこで、高次脳機能障がいやその支援について、関係の方々に広く知ってもらうことを目的に実施した。

期 日：平成29年10月21日（土）
場 所：岐阜グランドホテル
受 講 者：医療・福祉関係者 126人
患者 120人
患者家族 184人
その他 34人
計 464人
研修内容：基調講演Ⅰ
「高次脳機能障害 ～東海ブロックの活動と地域支援～」

講師：名古屋市総合リハビリテーションセンター長 山田 和雄
座長：高山赤十字病院 リハビリテーション科部長 村川 孝次

基調講演Ⅱ

「岐阜県の高次脳機能障害の支援体制について
～これまでの歩み、現状と今後の課題と展望～」

講師：木沢記念病院副院長／中部療護センター長 篠田 淳

座長：岐阜県精神保健福祉センター所長 丹羽 伸也

シンポジウム

「それぞれの社会復帰 ～当事者家族や地域が求める支援とは～」

座長：岩佐病院・岩砂マタニティリハビリテーション科部長 森 憲司
木沢記念病院地域連携部 臨床心理士 宇津山 志穂

(7) 岐阜県高次脳機能障がい協力医療機関等ネットワーク会議

県内に居住する高次脳機能障がい者等の支援が当事者にとって身近な地域において適切に実施されるよう圏域ごとに高次脳機能障がい協力医療機関等とのネットワーク会議を開催し、連携強化を図った。

<岐阜・西濃圏域合同>

期 日：平成 29 年 12 月 7 日（木） 場 所：岐阜県障がい者総合相談センター
参加者：21 人

<中濃・東濃圏・飛騨圏域合同>

期 日：平成 29 年 11 月 22 日（水） 場 所：中部療護センター 参加者：22 人

<全体会>

期 日：平成 30 年 3 月 9 日（金） 場 所：中部療護センター 参加者：41 人

(8) 地域自殺対策指導者研修会

保健所・市町村の保健師及び福祉担当職員、医療、福祉関係者等が、自殺の背景にある問題について理解を深め、地域の実態に応じた自殺対策計画策定や、自殺予防についての普及啓発、相談及び自死遺族への支援等、総合的な自殺対策が実施できることを目的として開催している。

期 日：平成 29 年 7 月 24 日（月）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

受 講 者：保健所及び市町村職員、福祉関係者 47 人

研修内容：情報提供：「自殺総合対策大綱の見直しの趣旨と

地域自殺対策パッケージ・自殺実態プロファイルの概要」

岐阜県精神保健福祉センター職員

講演 1 「地域自殺対策計画策定のための統計について」

講 師 岐阜保健所保健予防係長 森 稚加子

講演 2 「郡上市いのち支え合い（自殺対策）行動計画策定の経過」

講 師 郡上市健康課課長補佐 蒲 とよみ

期 日：平成 29 年 8 月 21 日（月）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

受 講 者：保健所及び市町村職員、福祉関係者 55 人

研修内容：講演 「自殺対策計画策定のための地域分析

～地域の実態に応じた自殺対策計画策定に向けて～」

講師 自殺総合対策推進センター 自殺実態統計分析室長 金子 善博

期 日：平成 29 年 9 月 25 日（月）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

受講者：保健所及び市町村職員、医療、福祉関係者 44人
研修内容：講演 「うつ病に対する初期対応 ～メンタルヘルスファーストエイドを中心に～」
講師 三重県立 こころの医療センター診療部次長 長 徹二
期 日：平成29年11月10日（金）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受講者：保健所及び市町村職員、医療、福祉関係者 57人
研修内容：講演 「産後うつと自殺」
講師 岐阜県精神保健福祉センター医師 櫻庭 泰
情報提供 「自殺実態プロフィール、政策パッケージ等について」

(9) こころを守る講演会（自死遺族会等支援事業）

県民及び支援関係者を対象に、自死遺族への理解を深めることを目的に開催している。

期 日：平成30年3月2日（金）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受講者：保健所及び市町村職員、福祉関係者、千の風の会 33人
研修内容：講演 「高齢者の社会的孤立の実態と自殺予防について」
講師 佛教大学社会福祉学部准教授 荒井 康友
岐阜自死遺族の会の活動紹介 千の風の会代表 木下 宏明

5. 広報普及

各講習会等を通じて、業務についてあるいは精神保健福祉問題について適宜広報普及を行っている。

講演一覧

精神障がい等に対する県民の理解及びメンタル対策等を考えていただくことを目的として岐阜県精神保健福祉センターの職員が講師として出前トーク等を実施した。

番号	開催日	開催場所	講演（講義）内容	講師	講習・研修会名
1	29. 8. 21	不二羽島文化センター	心の健康づくり	医 師	はしま学事始 (まなびことはじめ)
2	29. 9. 8	池田町 中央公民館	災害時のメンタルヘルス	医 師	池田町女性セミナー学習会
3	29. 9. 14	十六ビル内くる るセミナーホール	災害時のメンタルヘルス	医 師	くるる防災セミナー
4	29. 10. 18	不二羽島文化 センター	職場のメンタルヘルス	医 師	岐阜県知的障害者支援協会 支援主任者会
5	29. 10. 30	岐阜グランドホテル	災害時のメンタルヘルス	医 師	岐阜県管工機材商組合全員 例会

6. 精神保健福祉相談

(ア) 所内相談

所内における相談業務は火曜日、休日を除く毎日午前中としている。（ただし、集団療法を除く）

(1) 月別相談件数

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	13	5	10	6	6	12	14	17	8	5	10	10	116
再来	11	6	15	16	12	14	8	8	9	7	11	8	125
合計	24	11	25	22	18	26	22	25	17	12	21	18	241
%	9.9	4.6	10.3	9.2	7.4	10.7	9.2	10.3	7.1	4.9	8.8	7.6	100.0

(2) 年齢別・性別相談件数

性別 \ 年齢	0～5歳	6～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
男	0	0	0	19	89	45	16	5	4	0	178
女	0	0	0	11	27	11	6	4	3	1	63
合計	0	0	0	30	116	56	22	9	7	1	241
%	0	0	0	12.4	48.2	23.2	9.2	3.7	2.9	0.4	100.0

(3) 地域（保健所）別相談件数

保健所	岐阜	西濃	関	中濃	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
新規	21	21	13	11	9	3	5	32	0	1	116
再来	34	30	9	4	0	0	1	47	0	0	125
合計	55	51	22	15	9	3	5	79	0	1	241
%	22.8	21.2	9.2	6.3	3.8	1.3	2.1	32.8	0	0.5	100.0

(4) 問題別相談件数

	病気に 関すること (病気の 疑い)	病気に 関すること (治療)	病気に 関すること (社会復 帰)	性格・行 動に関す ること	人間関 係に関す ること (家族)	人間関 係に関す ること (職場)	人間関 係に関す ること (その他)	結婚・恋 愛・性	育児・家 庭指導	思春期 の心身の 悩み	不登校	家庭内 暴力	無気力・ ひきこも り	非行・反 社会的行 為
新規	2	3	2	2	3	3	0	0	0	0	0	0	85	0
再来	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	116	0
合計	2	4	3	3	3	4	0	0	0	0	0	0	201	0
%	0.9	1.1	1.3	1.3	1.3	1.1	0	0	0	0	0	0	83.5	0

区分	依存の 問題 (酒害)	依存の 問題 (有機溶 剤)	依存の 問題 (薬物)	依存の 問題 (ギャン ブル)	依存の 問題 (その他)	高齢者	高次脳 機能障 害	自殺関 連	うつ・う つ状態	摂食障 害	発達障 害	てんか ん	犯罪被 害	災害	その他	合計
新規	1	0	1	3	0	0	1	4	4	0	1	0	0	0	1	116
再来	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	125
合計	1	0	1	3	4	0	1	5	4	0	1	0	0	0	1	241
%	0.6	0	0.6	1.3	1.1	0	0.6	2.1	1.1	0.9	0.6	0	0	0	0.6	100.0

(5) 処置別相談件数 (延件数)

処置区分	助言・指 導	医学的 処置	心理療 法	傾聴	集団療 法	心理テ スト	心理検 査	他施設・ 機関の 紹介	その他	合計
新規	114	0	0	0	0	0	0	2	0	116
再来	123	0	0	2	0	0	0	0	0	125
合計	237	0	0	2	0	0	0	2	0	241
%	98.4	0	0	0.8	0	0	0	0.8	0	100.0

(イ) 電話相談（こころのダイヤル119番）

平成3年4月に「こころのダイヤル119番」として電話相談専用窓口が精神保健福祉センター内に設置された。相談日時は、祭日を除く月曜から金曜日の午前10時～午後4時までである。専任相談員1名が対応している。また、精神保健福祉センター職員も相談に対応し、精神医学的な助言が必要な場合は、医師が対応している。

(1) 月別相談件数

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	581	542	680	544	594	758	684	736	708	603	647	740	7817
開設日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	21	244
1日平均件数	29.05	27.10	30.91	27.20	27.00	37.90	32.57	36.80	35.40	31.74	34.05	35.24	32.04

(2) 曜日別相談件数

区 分	月	火	水	木	金	合計
件 数	1466	1648	1613	1684	1406	7817
割合 (%)	18.75	21.08	20.63	21.54	17.99	100.00

(3) 相談者年齢別、男女別相談件数

性別 \ 年齢	～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
男	1	66	386	674	955	1010	286	1062	4440
女	2	48	74	436	707	512	297	1301	3377
合計	3	114	460	1110	1662	1522	583	2363	7817
%	0.04	1.46	5.88	14.20	21.26	19.47	7.46	30.23	100.00

(4) 地域（保健所）別相談件数

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛驒	岐阜市	県外	不明	合計
件数	1313	291	256	1227	984	68	162	1927	444	1145	7817
%	16.80	3.72	3.27	15.70	12.59	0.87	2.07	24.65	5.68	14.65	100.00

(5) 問題別相談件数

区 分	病気に関すること (病気の疑い)	病気に関すること (治療)	病気に関すること (社会復帰)	性格・行動に関すること	人間関係に関すること (家族)	人間関係に関すること (職場)	人間関係に関すること (その他)	結婚・恋愛・性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為
件数	174	2790	1547	598	374	487	218	99	18	7	19	7	193	2
%	2.23	35.69	19.79	7.65	4.78	6.23	2.79	1.27	0.23	0.09	0.24	0.09	2.47	0.03

区分	依存の問題 (酒害)	依存の問題 (有機溶剤)	依存の問題 (薬物)	依存の問題 (ギャンブル)	依存の問題 (その他)	高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	合計
件数	113	0	8	53	44	19	13	128	85	4	701	4	3	0	109	7817
%	1.44	0	0.10	0.67	0.56	0.24	0.17	1.63	1.09	0.05	8.99	0.05	0.04	0	1.39	100.0

(6) 相談者別相談件数

区分	本人	親	妻・夫	兄弟・姉妹	友人・上司・同僚	子	その他	合計
件数	7277	271	72	52	15	29	101	7817
割合 (%)	93.09	3.47	0.90	0.67	0.19	0.37	1.29	100.0

(7) 処置別 (件数)

区分	傾聴	助言・指導	他機関を紹介	来所相談を促す	中断	その他	合計
件数	6469	720	417	95	83	33	7817
割合 (%)	82.76	9.21	5.33	1.22	1.06	0.42	100.00

(8) 相談時間

最長相談時間 (分)	総計 (分)	平均相談時間 (分)
105	102856	13.16

注：平均相談時間は毎月の平均相談時間数の加重平均である。

(ウ) 高次脳機能障がい相談支援事業

所内		所外			
来所相談	電話相談	来所相談	電話相談	メール相談	その他
29	21	128	137	31	6

注：所内・来所相談は、社会医療法人厚生会に委託して実施したものを含む。

所内・電話相談については、「こころのダイヤル119番」で受理したものの件数を含む。

岐阜県の支援ネットワーク（地域連携方式）の構築を行い、相談体制の強化により地域で高次脳機能障がい者の支援が可能となった。協力医療機関（12）と支援協力機関（4）の連携を図るため、ネットワーク会議を3回開催した。なお、地域支援協力機関（4）で実施した相談支援件数は下記のとおりであった。

地域支援協力機関にて実施した相談支援事業（委託）

来所相談	電話相談	メール相談
723	873	391

7. 自殺対策事業

岐阜県では平成 21 年 3 月に、「自殺総合対策行動計画」を策定し、関係機関が協力して自殺対策を推進してきた。自殺者数は平成 21 年から減少傾向に転じてきているが、自殺対策は、絶え間ない継続した対策が必要なため、平成 26 年 3 月「第 2 期自殺総合対策行動計画」を策定し、対策を推進してきた。また、平成 29 年 4 月センター内に「地域自殺対策推進センター」を設置し、地域自殺対策計画策定の研修会や、計画策定のための市町村支援を実施している。

●人材育成

自殺対策計画策定や支援を行っている市町村や保健所、その他の関係機関の担当者を対象に、地域の実情に応じた自殺対策計画の策定や、支援を推進していくための研修会を開催した。また、自死遺族支援について、保健、福祉担当者その他、高齢福祉関係者を対象に、それぞれの役割を知り、遺族への適切な支援を学ぶ研修会を行った。

- ・地域自殺対策指導者研修会（4 回）（内容は P. 13 参照）

●自死遺族支援

自死遺族は心理的にも社会的にも厳しい状況に置かれていることから自助グループでの支援を充実するとともに、県民の自死遺族への理解や支援の促進を図ることが必要である。

平成 21 年に自死遺族の会「千の風の会」が発足し、「分かち合いの集い」を継続して開催するとともに、広く県民の理解を求めめるために講演会を開催した。（詳細は P. 14 参照）

●いのちの教育出前講座

若者の自殺予防対策が課題になっていることから、10～20 代の若者層を対象に自死遺族会の代表が講師となり、自殺の背景や遺族の心情を理解し、いのちについて考える機会とするため講座を開催した。

- 期日等：平成 29 年 7 月 3 日（月）岐阜県消防学校 103 名
内 容：講演 「ストレスと関連障害」
講師 岐阜県精神保健福祉センター 医師 櫻庭 泰
講演 「いのち」について考える～自死遺族の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明
- 期日等：平成 29 年 8 月 18 日（木）岐阜県警察学校 68 名
平成 29 年 12 月 4 日（月）岐阜県警察学校 82 名
内 容：講演 「いのち」について考える～自死遺族の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明

●依存症に関する家族教室

依存症は自殺と強い関連を有している。薬物やアルコール等の依存問題を持つ当事者のご家族が、講師を交えて、他のご家族と共に依存症の問題について正しい知識と対応方法を学び、話し合える場となることを目的としている。

- 期 日：平成 29 年 5 月 18 日（木）14：00 ～ 16：00
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 2 階 集団療法室
受 講 者：依存症を持つ方のご家族
研修内容：講演 「依存症家族の体験談」
講師 ピア岐阜スタッフ
家族ミーティング ファシリテーター：ピア岐阜

- 期 日：平成 29 年 7 月 6 日（木）14：00 ～ 16：00
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 2 階 集団療法室
受 講 者：依存症を持つ方のご家族

研修内容:講演「依存症治療 診断と現状 ～薬物依存症等再発予防プログラムについて～」
 講師 各務原病院 院長 天野 宏一
 家族ミーティング ファシリテーター: 岐阜ダルク

期 日:平成 29 年 9 月 21 日 (木) 14:00 ～ 16:00
 場 所:岐阜県障がい者総合相談センター 2 階 集団療法室
 受 講 者:依存症を持つ方のご家族
 研修内容:講演 「依存症 ～その様態と関わり方」
 講師 各務原病院ソーシャルワーカー 澤木 幾佐
 家族ミーティング ファシリテーター:ピア岐阜

8. ひきこもり対策事業

ひきこもりの相談件数の増加に伴い、平成 13 年度よりひきこもりグループミーティングを試行的に開始し、平成 14 年度から本事業として開始した。また、平成 28 年 6 月に「ひきこもり地域支援センター」を開設し、個別の支援に加え、岐阜県のひきこもり支援体制の底上げを目的に、相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、体制整備事業を実施している。

●相談支援事業

ひきこもりグループミーティングは、本人グループと家族（区分：新規・継続）グループに分け 3 つのグループを月 1 回実施している。家族新規グループは、来所相談後に初めて参加するグループとし、それを終了した者が継続グループに参加する。本人グループミーティングは平成 18 年度から開始し、月 1 回継続して実施している。

平成 29 年度から、圏域相談会事業、ひきこもり医療アセスメント事業やライフプラン相談会、フリースペース事業、を実施し医療、経済、居場所等ニーズに応じた事業を実施している。

(1) ひきこもりグループミーティング参加状況

家族継続グループ (実人員 52 人、平均 17.5 人)

家族新規グループ (実人員 30 人、平均 5.4 人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (人)
継 続	21	18	15	14	26	20	13	28	14	18	10	14	211
新 規	6	2	3	11	9	10	4	5	4	3	4	4	65
計	27	20	18	25	35	30	17	33	18	21	14	18	276

本人グループ (実人数本人 5 人、平均 3.5 人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (人)
人数	4	4	4	3	3	3	4	3	4	4	4	3	43

(2) 家族グループミーティングに参加する、当事者の年齢と性別 (実人数)

家族継続・新規グループ

本人の年齢 \ 性別	男	女	計 (人)
10 代	4	1	5
20 代	22	5	27
30 代	21	6	27
40 代～	6	0	6
計 (人)	53	12	65

本人グループ

本人の年齢 \ 性別	男	女	計 (人)
10代	0	0	0
20代	1	0	1
30代	1	0	1
40代～	3	1	4
計 (人)	5	1	6

(3) ひきこもり医療アセスメント事業 当事者の年齢と性別(実人数)

当センターの来所相談について、ガイドラインによるひきこもり多軸評価法を参考に、医師による医療アセスメントを実施し、精神障害の有無及び一定の病状判断をもとに、ひきこもり本人の現状把握及び支援方針を検討した。

本人の年齢 \ 性別	男	女	計 (人)
10代	0	0	0
20代	10	1	11
30代	0	2	2
40代～	1	0	1
計 (人)	11	3	14

(4) ひきこもりに関する圏域相談会

当センターは、岐阜市に位置し、遠方の県民にとっては利便性が低い現状であった。そこで、より多くの県民の相談の場を確保するため、平成28年度より圏域相談会を実施した。

中濃地域

日時	会場	参加家族数
平成29年10月13日(金)	可茂総合庁舎	6

東濃地域

日時	会場	参加家族数
平成29年9月15日(金)	ホーリークロスセンター	3
平成29年11月29日(水)	中津川市健康福祉会館	3
平成29年12月4日(月)	ホーリークロスセンター	2

飛騨地域

日時	会場	参加家族数
平成29年11月24日(金)	飛騨総合庁舎	5
平成29年12月22日(金)		1

(5) ライフプラン学習会及び相談会

期 日：平成29年10月11日(水)・平成30年2月14日(水)

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター2階

内 容：学習会「年金制度について」 7名参加 10月11日(水)

相談会 6名参加 10月11日(水) 2月14日(水)

(6) フリースペース事業

ひきこもり本人の居場所として、でフリースペースを週1回開催している。平成29年度は、岐阜県図書館で試行的にフリースペースを開催した。

期 日：毎週金曜日

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室

参加者：延べ 103人

●体制整備事業

平成28年度ひきこもり地域支援センターが開設し、各支援機関とひきこもり支援に対する共通認識を持ち連携体制の構築を目的に、ひきこもり地域支援連携会議を実施している。

出 席 機 関：学識経験者、医療関係、青少年関係、福祉関係、保健関係、教育関係、労働関係、警察、民間支援団体など

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

実施日と内容：平成30年1月19日（金）

平成29年度事業報告について

ひきこもりガイドブックについて

平成30年度の事業計画（案）について

9. 特定相談指導事業（酒害相談指導事業）

精神保健福祉センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として、アルコール関連問題に関する知識の普及、相談指導等総合的な対策を実施することにより、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、その対策として、昭和54年から全国の精神保健福祉センターで酒害相談事業を行うことになった。

当センターでは昭和56年から本事業を実施しており、平成29年度の実績は次のとおりである。

(1) 酒害相談

区 分	本 人	家 族	その他	合 計
所 内				
来所相談	0	1	0	1
電話相談	43	14	2	59
所外相談 ※	7	8	1	16
合 計	50	23	3	76

※ 所外相談とは、岐阜・西濃・中濃・東濃・高山の断酒会会員に依頼をして、5会場において計20回の相談を実施したものである。

(2) 委託事業

酒害相談指導事業の一環として、酒害者の社会復帰と再発予防を図るため、平成29年度も県内地域断酒会が組織する「NPO法人岐阜県断酒連合会」に対して、酒害者等宿泊研修会及び市民公開セミナーの開催を委託した。

<酒害者等宿泊研修会>

期 日：平成29年11月4日（土）～5日（日）

研修内容：家族及び本人の体験発表

場 所：岐阜市少年自然の家

参加人数：74人

<市民公開セミナー>

期 日：平成29年11月26日（日）

研修内容：「断酒会の紹介」「酒害体験発表」

講演 「アルコール依存症治療の現状」

講師 各務原病院理事長 天野 宏一

場 所：大垣市総合福祉会館
参加人数：46人

10. 協力組織の育成

協力組織の育成については、精神保健福祉センターの職員が「岐阜県精神保健福祉会連合会」「岐阜県精神保健福祉協会」「ふれあいクラブ」「断酒連合会」等の関連組織・団体の運営等に対して側面的に支援を行っている。

(1) 岐阜県精神保健福祉会連合会（旧岐阜県精神障害家族会）

昭和49年9月13日に5つの病院家族会と1つの地域家族会で発足した。当センターは事務局に対し側面的な援助を行ってきた。平成12年7月21日には特定非営利活動法人となり活動を行っている。

事業	内 容	参加人数等
役員会	総会、理事会（3回）、幹事会	
相談事業	精神障がい者家族に対する電話相談事業 毎週 火曜日・木曜日 10:00～15:00	相談件数 146件
研修会・講演会等	○精神障がい者支援研修講演会 「知ってもらいたい心の病」 ・第30回：平成29年7月29日（土） 揖斐川町地域交流センターはなもも <講演>「地域で生きる共に働き・共に暮らす」 栗谷賢吾氏（NPO法人リバティアー） ・第31回：平成30年2月17日（土） 岐阜県障がい者総合支援センター <講演>「これからの精神科医療のあり方 ～対話とピアサポート・働くこと～」 中谷真樹氏（住吉病院院長） ・第39回岐阜県精神保健福祉会研修会（家族大会） in 中津川（シンポジウムとして県大会と共催） 平成29年10月13日（金） 東濃ふれあいセンター歌舞伎センター <テーマ>「未来のための今できること」 <講演> 「精神科医療の現在と未来」 井川 真（聖十字病院副院長）	参加者 73名 参加者 82名 参加者 240名

(2) 岐阜県精神保健福祉協会

岐阜県精神保健福祉協会は、岐阜県における精神保健の向上を図り、県民の福祉を増進することを目的とし、事業を行っている。

また、「医療」「行政」「教育・家庭」「労働」「社会復帰施設」の5専門委員会に分かれて、それぞれ事業を実施している。

事業	内容	回数・参加人数等
啓発宣伝事業	機関誌「ぎふ精神保健福祉」発行	Vol. 54 700部
	「メンタルレター」発行	第20号 1,100部
県委託事業	<p>○第56回精神保健福祉岐阜県大会・こころの健康フェスティバル・</p> <p><日時と場所> 平成29年11月8日(水) 13:00～ ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール</p> <p><精神保健福祉功労者表彰> 岐阜県知事表彰：個人1名と団体1団体 岐阜県精神保健福祉協会会長表彰：個人8名</p> <p><特別講演> 「こころの病を考える ～謎の統合失調症を解く～」 講師：丹羽真一氏 (福島県立医科大学名誉教授)</p> <p><私の主張発表・私たちの活動報告IV> 当事者3名による発表及び座談会</p> <p>○災害時自殺対策研修会</p> <p><日時と場所> 平成30年2月16日(金) 18:00～ OKBふれあい会館3F 大会議室</p> <p><講演> 「被災者の孤立・自殺をふせぐ 心のケアをどう届けるか？」 講師：福島県立医科大学名誉教授 丹羽真一氏</p>	<p>参加者：235人</p> <p>参加者：110人</p>
会議等	<p>○理事会・評議員会、総会、講演会</p> <p><日時と場所> 平成29年5月31日(水) 13:00～ 県図書館 特別会議室及び多目的ホール</p> <p><講演会> 「うつ病とリワーク ～再発のない復職に向けて～」 講師：養南病院院長 関谷道晴氏</p> <p>○企画委員会(3回) ○編集委員会(2回)</p>	参加者：80人

(3) 自死遺族の集い「千の風の会」

平成20年1月に岐阜県精神保健福祉センターが羽島市で開催した「自死遺族支援のフォーラム」にご参加いただいた数名の自死遺族の方々や、岐阜県精神保健福祉センターと関わりのあった自死遺族の方々が、平成20年9月から準備を重ね、平成21年1月12日の準備会で「千の風の会」として活動を開始した。

突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いや体験を、自死遺族同士が集まって安心して語り合える「分かち合いの集い」を隔月で開催している。

また、自死遺族支援の普及啓発のために「こころを守る講演会」を開催している。

● 分かち合いの集い

月 日	内 容	参加者	開催場所
5月28日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	5人 14人	障がい者総合相談センター
7月23日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	4人 10人	障がい者総合相談センター
9月24日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	3人 11人	障がい者総合相談センター
11月26日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	4人 9人	障がい者総合相談センター
1月28日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	3人 16人	障がい者総合相談センター
3月25日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	1人 12人	障がい者総合相談センター

平成22年10月より開始した、「有志による分かち合いの集い（ピア・カフェ）」は、平成29年度においては、6回開催されており、自由な活動の場として、平成24年10月より、フリースペースが毎月開催されている（精神保健福祉センター内）。また、傾聴の心得などを学んだ会のメンバーが、少人数で参加者の気持ちを聴く「サポートスペースれんげ草」を、平成30年1月より、毎月フリースペース開催日に開催している（精神保健福祉センター内）。

● 「こころを守る講演会」

月 日	内 容	参加者	開催場所
3月2日	講演「高齢者の社会的孤立の実態と 自殺予防について」 講師 佛教大学社会福祉学部准教授 荒井康友	33人	障がい者総合相談センター

● その他

平成22年度より郡上市主催の「自死遺族の集い」へ支援を行っている。

開催月日：平成29年 7月22日（土）参加者 5人

開催場所：郡上市大和生涯学習センター

開催日時：平成29年11月11日（日）参加者 2人

開催場所：郡上市大和保健福祉センターやまつつじ

(4) 自助グループ「ふれあいクラブ」

本会は精神障害者のボランティア団体として平成8年5月に発足した。精神保健福祉センターデイケア（平成13年9月で終了）の修了者に加え、平成13年10月からは、日曜会（昭和55年に発足した自助グループで、精神保健福祉センターデイケア修了者が年4回リクリエーション的な活動を行っている。）の会員も新たに参加している。

活動としては、月に2回（第2・第4木曜日）当センターの集団療法室でいろいろな方とふれあうことを中心としたパソコン、ゲーム、音楽鑑賞などの自主活動を行っている他、年に数回、バス旅行等を行なっている参加者は、当事者が平均5人程度で、ボランティアやセンター職員が運営の援助を行っている

IV 資 料

購入図書一覧

平成29年度に購入した図書の一覧を下記に掲載しました。皆様からの照会やご利用をお待ちしております。

図 書

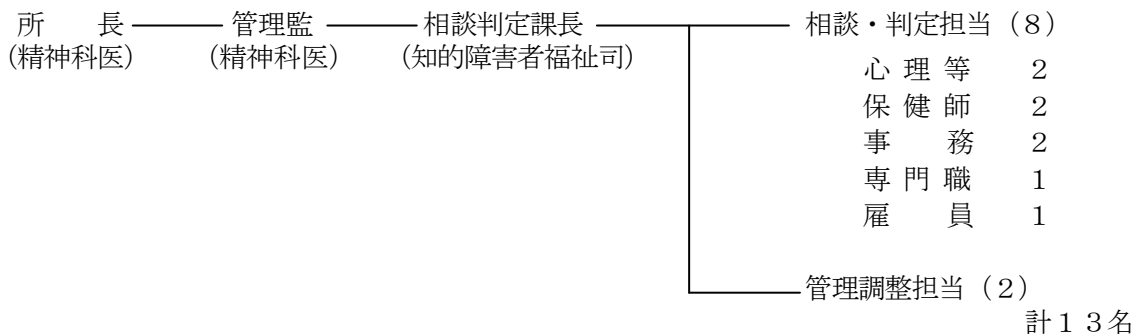
図 書 名	著者・編集者	発行所
国民衛生の動向 2017/2018	(一財) 厚生労働統計協会	
国民の福祉と介護の動向 2017/2018	(一財) 厚生労働統計協会	

I 知的障害者更生相談所の概要

1. あゆみ

知的障害者更生相談所は、精神薄弱者福祉法（昭和35年法律第37号・現知的障害者福祉法）に基づき、昭和35年11月1日身体障害者更生相談所内に設置された。その後、昭和42年4月1日に岐阜総合庁舎にあった精神衛生センター内に移転したが、昭和55年4月1日に岐阜県福祉・農業会館へ岐阜県精神衛生センター（現岐阜県精神保健福祉センター）と共に入館した。平成10年9月の法律の改正により平成11年4月1日から岐阜県精神薄弱者更生相談所から岐阜県知的障害者更生相談所に名称変更した。平成27年4月1日から岐阜県障がい者総合相談センターへ入館し現在に至る。

2. 組織及び職員



当所の組織は上図のようにになっているが、精神保健福祉センター併設になっており、相談判定課長と相談・判定担当3名、計4名を除く他の9名は精神保健福祉センターを本務とした兼務職員となっている。

II 業務の内容

当所は知的障害者福祉法にもとづく健康福祉部所管の機関であるが、精神保健福祉法に基づく精神保健福祉センターと併設しており、職員もそれぞれ兼務しているため、日常の業務は広範多岐にわたっている。

知的障害者更生相談所の主な業務は下記のとおりである。

1. 相談と判定

(1) 相談

本人や家族に対し、療育手帳や障害基礎年金等、福祉の諸制度についての説明を行ったり、障がい者施設への入所や就労等、今後の処遇についての助言を行ったりしている。

また、市町村や福祉事務所と連携をとりながら知的障がいの福祉の向上を図っている。

(2) 判定

障がいの程度や状態像を把握し、本人、家族への指導及び処遇に役立てるため、必要に応じ、下記の判定業務を行っている。

・医学的判定

医学的見地から、知的障がいの程度および精神病を含む他の疾病の有無等について判定（診断）する。

- ・心理判定
知能検査や面接等により、IQ・日常生活能力・性格特性等を把握し、知的障がいの程度を総合的に判定する。
- ・職能判定
職能能力、職業適性等を検査により判定する。

2. 巡回相談

県下全域を所管するため、市町村と連絡をとりながら、遠隔地で来所が困難な人のために県内各地域に出かけ相談や判定を行っている。

また、寝たきり等で外出困難な人については、市町村の依頼に基づき積極的に家庭等へ訪問するなどして便宜を図っている。

知的障がい者が入所、通所する施設に訪問して療育手帳の判定を行ったり、入所者の状況を把握し、必要に応じ施設職員に助言を行うなど施設との連携を図っている。

巡回相談実施状況

実施内容 実施場所	回 数	相 談 人 員	ス タ ッ プ 数
施 設	15	58	21
福 祉 事 務 所	56	348	129
家 庭 ・ 病 院 等	1	2	1
計	72	408	151

3. 判定書の交付

本人の指導、あるいは処遇に役立てるため、本人、家族及び福祉事務所等から依頼のあった場合に判定書を交付している。

療育手帳に関するものが1,054件（69%）と一番多く、職業安定所から援護制度利用のための判定に関するものが117件（8%）である。その他は、障害基礎年金等の診断に係るものなどである。

4. 会議・研修会の開催

市町村及び県の障がい福祉担当者を対象に、知的障がい者への理解を深めるための会議・研修会を開催した。

(1) 市町村身体・知的障がい者福祉担当者研修会

- ・期 日：平成29年4月17日（月）13:30～16:30（前半は身体障がいについて）
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3階大会議室
- ・参 加 者：市福祉事務所担当課、町村福祉担当課、県福祉事務所・県事務所
- ・会議内容：① 知的障害者更生相談所の業務概要について
岐阜県知的障害者更生相談所 課長 度會 まり子
②療育手帳の事務処理について
③知的障がい者への理解
岐阜県知的障害者更生相談所 主査 吉村 佳代

Ⅲ 業 務 の 実 績

最近5年間の実績を福祉行政報告例に基づき示したのが《表1》である。

平成29年度の相談内容の内訳をみると、「療育手帳」に関する相談が1,057件と最も多く、次いで判定結果の交付等を含むその他の相談が350件、公共職業安定所への判定書交付をはじめとする「職業」の相談が118件という順になっている。

《表1》福祉行政報告例による最近5年間の業務実績

区分	取扱実人数	相談内容									判定内容				判定書交付件数				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	計	障害程度区分	療育手帳	その他	計
平成25年度	来所	639		119				639	291	1049		634			634		634	410	1044
	巡回	439						439		439		438			438		438		438
	計	1078		119				1078	291	1488		1072			1072		1072	410	1482
平成26年度	来所	627		114				627	373	1114		618			618		617	487	1104
	巡回	409						409		409		406			406		405		405
	計	1036		114				1036	373	1523		1024			1024		1022	487	1509
平成27年度	来所	664		129				664	350	1143		634			634		630	479	1109
	巡回	471						471		471		464			464		462		462
	計	1135		129				1135	350	1614		1098			1098		1092	479	1571
平成28年度	来所	755	1	116		9		742	352	1220		739			739		739	465	1204
	巡回	443						443		443		443			443		443		443
	計	1198	1	116		9		1185	352	1663		1182			1182		1182	465	1647
平成29年度	来所	646		118		7		637	350	1112		634			634		634	467	1101
	巡回	420						420		420		420			420		420		420
	計	1066		118		7		1057	350	1532		1054			1054		1054	467	1521

この中で、「療育手帳」の相談の1,057名について新規、再判定別に示すと《表2》のようになり、およそ90%が再判定の人であることがわかる。新規交付の相談67名について年齢別、障がい程度別に示したのが《表3》である。年齢別では40代が25%と最も多く、次いで20代、50代となっている。

50代以上の交付については、親や兄弟の高齢化や死亡等による保護者の世代交代を期に、各種福祉制度の利用を考え、福祉の窓口をたずねるケースが相当数あるためではないかと思われる。

《表2》 「療育手帳」相談の内訳

区 分	新規交付	再 判 定	そ の 他	計
来 所	49	546	42	637
巡 回	18	401	1	420
計	67	947	43	1,057

《表3》 「療育手帳」新規交付判定内訳

程度 \ 年齢	0	18	20	25	30	35	40	45	50	55	60	計	%
	～ 17	～ 19	～ 24	～ 29	～ 34	～ 39	～ 44	～ 49	～ 54	～ 59	～		
A-1													
A-2						1	1				1	3	4.5
B-1		3	3	4	3	3	4	6	8	3	3	40	59.7
B-2		5	3	5	1	2	3	3		2		24	35.8
非該当													
計		8	6	9	4	6	8	9	8	5	4	67	100.0
%		11.9		22.4		14.9		25.4		19.4	6.0	100.0	

A1：最重度 A2：重度 B1：中度 B2：その他（軽度）

次に、全取扱実人員の1,066名について、性別、年齢別にまとめたのが《表4》である。性別では男性の方が多い（64%）。

《表4》 全取扱人員の性別、年齢別の内訳

程度 \ 年齢	0	18	20	25	30	35	40	45	50	55	60	不 詳	計	%
	～ 17	～ 19	～ 24	～ 29	～ 34	～ 39	～ 44	～ 49	～ 54	～ 59	～			
男		99	216	153	75	39	22	29	22	17	14		686	64.4
女		49	114	80	46	20	20	20	5	7	18		379	35.6
不詳	1												1	0.1
計	1	148	330	233	121	59	42	49	27	24	32	0	1,066	100.0
%		14.0		52.8		16.9		8.5		4.8	3.0		100.0	

《表5》は、相談、判定内容の市町村別内訳である。

《表5》 相談、判定内容の市町村別内訳（新規・確認以外の療育手帳相談はその他に含む）

区分	来所・巡回	取扱実人数	相談内容										判定内容				
			施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳		その他	計	医学判定	心理	職親	その他	計
									新規	確認							
岐阜市	来所	190			31		2		12	171	81	304		183			190
	巡回	7						1	6					7			
大垣市	来所	89			14				1	88	26	138		89			98
	巡回	9							9					9			
高山市	来所	5			1				1	4	33	93		5			59
	巡回	54							3	51				54			
多治見市	来所	6			2					6	15	84		6			67
	巡回	61							2	59				61			
関市	来所	22			11		1			21	6	56		21			38
	巡回	17							1	16				17			
中津川市	来所	14			3				7	7	20	72		14			49
	巡回	35								35				35			
美濃市	来所	4			3					4	1	11		4			7
	巡回	3								3				3			
瑞浪市	来所				4						6	25					15
	巡回	15							1	14				15			
羽島市	来所	33			4		3		2	28	13	52		30			32
	巡回	2								2				2			
恵那市	来所	1								1	7	39		1			32
	巡回	31								1	30			31			
美濃加茂市	来所	7			1				3	4	8	43		7			34
	巡回	27							3	24				27			
土岐市	来所	3			3				1	2	12	38		3			23
	巡回	20							2	18				20			
各務原市	来所	57			9				4	53	12	80		57			59
	巡回	2								2				2			
可児市	来所	7			1				1	6	9	56		7			46
	巡回	39								39				39			
山県市	来所	17			3				2	15	3	23		17			17
	巡回																
瑞穂市	来所	24			2		1			23	12	38		23			23
	巡回																
飛騨市	来所				3						6	21					12
	巡回	12							2	10				12			
本巣市	来所	24			4				2	22	9	37		24			24
	巡回																
郡上市	来所	5			2					5	4	37		5			31
	巡回	26							1	25				26			
下呂市	来所	2			2				1	1	4	19		2			13
	巡回	11								11				11			
海津市	来所	14			3					14	7	26		14			16
	巡回	2								2				2			

区分	来所・巡回	取扱実人数	相談内容										判定内容				
			施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳		その他	計	医学判定	心理	職親	その他	計
									新規	確認							
岐南町	来所	12			1					12	3	16		12			12
	巡回																
笠松町	来所	15							1	14	2	18		15			16
	巡回	1								1					1		
北方町	来所	8			3						8	4	15		8		8
	巡回																
養老町	来所	7			1						7	4	12		7		7
	巡回																
垂井町	来所	17								17	8	29		17			21
	巡回	4								4					4		
関ヶ原町	来所	4			1					4		6		4			5
	巡回	1								1					1		
神戸町	来所	6			1					6	7	14		6			6
	巡回																
輪之内町	来所	7									7	1	8		7		7
	巡回																
安八町	来所	9							2	7	3	12		9			9
	巡回																
揖斐川町	来所	5							2	3	4	19		5			15
	巡回	10							1	9					10		
大野町	来所	7			2					7	1	11		7			8
	巡回	1								1					1		
池田町	来所	15			2				2	13	10	27		15			15
	巡回																
坂祝町	来所	2							1	1	2	5		2			3
	巡回	1								1					1		
富加町	来所	1								1		3		1			3
	巡回	2								2					2		
川辺町	来所	1							1		2	6		1			4
	巡回	3								3					3		
七宗町	来所				1							2					1
	巡回	1								1					1		
八百津町	来所	2							2		1	10		2			9
	巡回	7								7					7		
白川町	来所	1								1		5		1			5
	巡回	4								4					4		
東白川村	来所	1								1	1	2		1			1
	巡回																
御嵩町	来所	2							1	1	2	15		2			13
	巡回	11								11					11		
白川村	来所											1					1
	巡回	1								1					1		
県外	来所										4	4					
	巡回																
合計		1,066			118		7		67	987	353	1,532		1,054			1,054

IV 資 料

福祉事務所・県事務所別療育手帳交付状況（平成30年3月31日現在）

区 分	知的障がい児						知的障がい者						合計					
	A	A1	A2	B1	B2	小計	A	A1	A2	B1	B2	小計	A	A1	A2	B1	B2	小計
岐 阜 市	-	148	186	178	519	1,031	258	459	511	1,000	625	2,853	258	607	697	1,178	1,144	3,884
大 垣 市	-	40	54	81	192	367	85	165	216	311	224	1,001	85	205	270	392	416	1,368
高 山 市	-	25	44	33	102	204	87	70	113	234	174	678	87	95	157	267	276	882
多 治 見 市	-	27	38	50	161	276	50	127	153	253	181	764	50	154	191	303	342	1,040
関 市	-	30	36	42	195	303	70	93	129	245	157	694	70	123	165	287	352	997
中 津 川 市	-	24	24	25	69	142	67	64	86	194	138	549	67	88	110	219	207	691
美 濃 市	-	5	10	6	26	47	17	22	25	45	32	141	17	27	35	51	58	188
瑞 浪 市	-	10	16	15	46	87	52	32	40	96	54	274	52	42	56	111	100	361
羽 島 市	-	19	30	33	116	198	45	52	72	128	87	384	45	71	102	161	203	582
恵 那 市	-	11	20	20	55	106	33	51	69	147	93	393	33	62	89	167	148	499
美濃加茂市	-	18	33	19	100	170	29	40	60	110	93	332	29	58	93	129	193	502
土 岐 市	-	18	13	26	85	142	27	48	69	160	108	412	27	66	82	186	193	554
各 務 原 市	-	44	44	67	211	366	69	117	159	277	230	852	69	161	203	344	441	1,218
可 児 市	-	26	34	49	174	283	24	82	85	136	125	452	24	108	119	185	299	735
山 県 市	-	11	7	6	26	50	31	28	30	73	46	208	31	39	37	79	72	258
瑞 穂 市	-	24	21	31	100	176	14	46	48	79	61	248	14	70	69	110	161	424
飛 騨 市	-	8	7	9	21	45	23	23	35	63	45	189	23	31	42	72	66	234
本 巢 市	-	12	16	12	52	92	19	39	55	68	62	243	19	51	71	80	114	335
郡 上 市	-	7	12	17	64	100	29	38	56	94	75	292	29	45	68	111	139	392
下 呂 市	-	7	7	12	52	78	44	33	43	88	76	284	44	40	50	100	128	362
海 津 市	-	11	10	11	44	76	17	41	37	81	68	244	17	52	47	92	112	320
岐阜地域福祉事務所	-	25	20	27	114	186	27	56	47	139	84	353	27	81	67	166	198	539
岐 南 町	-	11	6	10	29	56	8	22	14	59	39	142	8	33	20	69	68	198
笠 松 町	-	7	12	9	46	74	14	16	14	40	25	109	14	23	26	49	71	183
北 方 町	-	7	2	8	39	56	5	18	19	40	20	102	5	25	21	48	59	158
西濃県事務所	-	37	39	44	114	234	58	129	164	241	136	728	58	166	203	285	250	962
養 老 町	-	9	8	13	19	49	17	31	45	73	36	202	17	40	53	86	55	251
垂 井 町	-	7	14	12	36	69	21	38	41	60	42	202	21	45	55	72	78	271
関ヶ原町	-	-	1	1	11	13	3	10	11	23	11	58	3	10	12	24	22	71
神 戸 町	-	6	8	7	20	41	4	20	29	39	20	112	4	26	37	46	40	153
輪之内町	-	6	3	4	11	24	3	15	14	15	7	54	3	21	17	19	18	78
安 八 町	-	9	5	7	17	38	10	15	24	31	20	100	10	24	29	38	37	138
揖斐県事務所	-	15	27	39	99	180	50	67	82	152	94	445	50	82	109	191	193	625
揖斐川町	-	5	5	12	23	45	23	16	35	56	27	157	23	21	40	68	50	202
大 野 町	-	5	8	14	43	70	14	18	24	40	43	139	14	23	32	54	86	209
池 田 町	-	5	14	13	33	65	13	33	23	56	24	149	13	38	37	69	57	214
可茂県事務所	-	13	30	33	97	173	64	71	102	203	130	570	64	84	132	236	227	743
坂 祝 町	-	1	2	4	8	15	4	2	7	23	18	54	4	3	9	27	26	69
富 加 町	-	2	1	2	6	11	5	6	8	8	8	35	5	8	9	10	14	46
川 辺 町	-	5	9	6	22	42	3	11	7	27	23	71	3	16	16	33	45	113
七 宗 町	-	1	1	2	4	8	5	3	9	11	9	37	5	4	10	13	13	45
八百津町	-	1	3	8	19	31	14	14	21	44	28	121	14	15	24	52	47	152
白 川 町	-	1	3	2	10	16	25	14	19	44	17	119	25	15	22	46	27	135
東白川村	-	-	1	-	3	4	2	-	2	3	3	10	2	-	3	3	6	14
御 嵩 町	-	2	10	9	25	46	6	21	29	43	24	123	6	23	39	52	49	169
飛騨県事務所	-	1	1	1	3	6	-	1	1	1	3	6	-	2	2	2	6	12
白 川 村	-	1	1	1	3	6	-	1	1	1	3	6	-	2	2	2	6	12
合 計	-	616	779	886	2,837	5,118	1,289	1,994	2,487	4,618	3,201	13,589	1,289	2,610	3,266	5,504	6,038	18,707
%	-	12.0	15.2	17.3	55.4	100	9.5	14.7	18.3	34.0	23.6	100	6.9	14.0	17.5	29.4	32.3	100